

関係各位

財団法人 日本サッカー協会

第3種以下の競技会におけるフットサル競技規則の適用について（その2）

平成16年度年第11回理事会において「第3種以下の競技会におけるフットサル競技規則の適用（その2）」について、下記のとおり決定しました。それぞれの協会、連盟などから加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者に周知徹底を図られることをお願い申し上げます。

この適用の施行は、4月1日からとします。各地域、都道府県の試合では、4月1日以降のしかるべき日から施行するようご手配いただきたく、お願い申し上げます。

記

第9条 プレーの開始および再開

キックオフ 「キックオフから直接得点することができる。」の後に次の条文を追加する。

(財)日本サッカー協会の決定

(財)日本サッカー協会などが行う第3種以下のフットサル競技会においては、キックオフから直接得点することはできない。

日本協会の解説

現在のフットサルにおいては、競技規則第9条（プレーの開始および再開）の規定に基づき、キックオフから直接得点することができるとなっている。

しかしながら、これは2000年のフットサル競技規則改正の折に単純にサッカーの競技規則に倣って規定されたもので、サッカーと異なりピッチの小さなフットサルには馴染みにくいものとなっている。

もっとも、全日本ユース（U-15）フットサル大会や全日本少年フットサル大会の戦術においてこの規定を利用し、体格の大きな競技者が力任せにキックオフを行い、センターサークルの半径の長さの3mしか離れていない相手競技者に向けてボールをけり、あわよくば直接ゴールしようとする光景が頻繁に見受けられる。これは、フットサルが本来目指すパスワークや高い個人技術を披露して相手ゴールを目指そうとする姿勢とは大きくかけ離れている。また、正しいフットサルの技術向上を阻害するだけでなく、フットサルの興味を失わせる結果となっている。